

埼玉県鶴ヶ島ジャンクション周辺地域基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（１）促進区域

平成 29 年 11 月現在における埼玉県川越市、飯能市、東松山市、狭山市、入間市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、越生町、川島町、吉見町、鳩山町の 13 市町の行政区域とする。面積は約 7 万 4 千ヘクタールである。

本区域には、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然公園法に規定する県立自然公園（県立狭山自然公園、県立奥武蔵自然公園、県立黒山自然公園、県立比企丘陵自然公園）、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域を含むため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域、自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然公園法に規定する国立公園、国定公園、埼玉県自然環境保全条例に規定する県自然環境保全地域、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域、シギ・チドリ類渡来湿地等は本区域には存在しない。

※地図は別紙 1、別紙 2

（２）地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

【地理的条件】

本県は、関東平野の中央に位置し、平地が 3 分の 2 以上を占める。気候は温暖で台風や地震などの自然災害は全国的に見ても少ない。また、快晴日数が 7 年連続で全国 1 位であるなど恵まれた自然環境にある。

本区域は、県のほぼ中央部に位置し、東京都心から 30～60 キロメートル圏にある。西側の外秩父山地から、中央部の丘陵地帯・台地を経て、東側の低地に続く起伏に富んだ地形の間を荒川、新河岸川、入間川、越辺川、高麗川、都幾川などの多くの河川が流れている。

本区域を含む県西部地域は沖積層の台地が広がり、台地の下には地耐力が高い砂礫層が分布している。昭和 6 年の西埼玉地震の時には被害がほとんどなかったほど、地盤が強固な地域である。このため、東日本大震災以降は B C P の観点から高い精度が求められる研究施設や加工業などの企業からの立地ニーズが高くなっている。

【インフラの整備状況】

本県の鉄道は、東北・上越・北海道・山形・秋田・北陸の 6 つの新幹線が走り、大宮駅を起点に東日本の主要都市と結ばれている。また、高速道路は、南北方向に関越自動車道（関越道）、東北縦貫自動車道（東北道）、常磐自動車道（常磐道）、首都高速道路（首都高）、東西方向にはそれらをつなぐ首都圏中央連絡自動車道（圏

央道）と東京外かく環状道路（外環道）が通っている。平成 29 年 2 月に圏央道の茨城県区間が開通したため、高速道路等を利用すれば、本県から関東の県庁所在地までは 2 時間以内でアクセス可能であるなど、東日本随一の交通の要衝である。

本区域内は国道 16 号、同 254 号、同 299 号、同 407 号、同 463 号の 5 本の国道や高規格の県道などにより接続され、移動は極めてスムーズである。

また、圏央道と関越道の結節点である鶴ヶ島ジャンクションを中心に、9 つのインターチェンジがあるなど、今後の東日本における成長の扇の要となることが期待できる。

具体的には、各市役所、町役場を起点として概ね 20 分以内にインターチェンジに到達でき、また、都心までは約 60 分、神奈川県横浜市まで約 90 分、千葉県成田国際空港まで約 120 分でアクセスできるなど、関東の高速道路網の中心と言える。

併せて、圏央道利用で、常磐道まで約 60 分、東北道まで約 20 分、中央道まで約 30 分、東名高速道路まで約 50 分でアクセスできるなど、東北方面、北陸方面、関西方面への高速道路ネットワークも形成されている。

【産業構造】

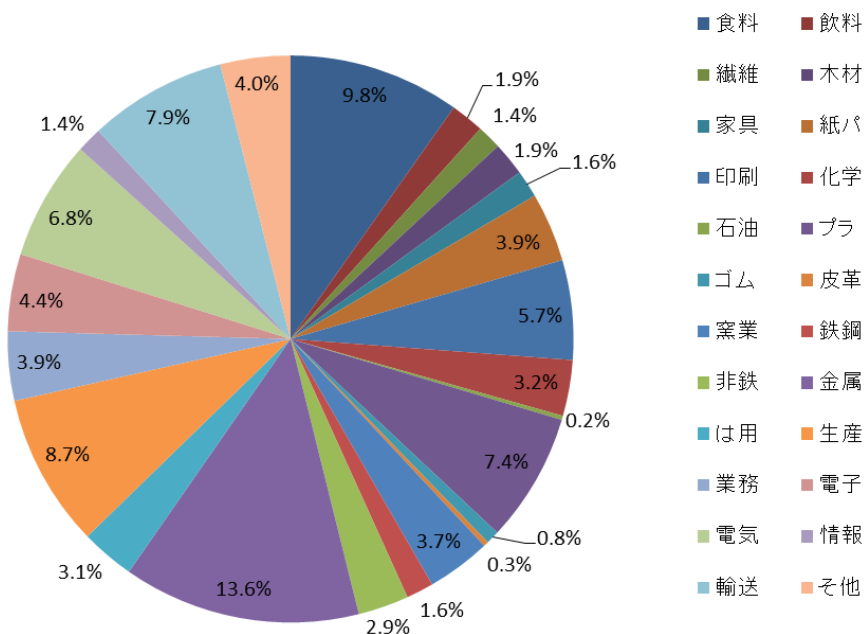
本県の県内総生産（平成 26 年度：名目）は、約 20 兆 9,000 億円で全国第 5 位、チェコやニュージーランドとほぼ同規模の国家並みの経済規模である。県内総生産額の経済活動別の構成比では、製造業が 18.4%と割合が高い。また、従業者数と事業所数についても各 17.3%、11.2%（平成 26 年経済センサス基礎調査）と全産業に占める製造業の割合が高いことが本県の特徴である。製造業については、特定の業種に偏ることなく多様な業種が幅広く集積している。

本区域における平成 26 年の製造品出荷額等は約 3 兆 4,200 億円で、本県全体の 4 分の 1 以上（約 28%）を占めている。金属製品製造業、食料品製造業、生産用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、プラスチック製品製造業、電気機械器具製造業、印刷業など、多様な産業が集積している（下記業種別構成比グラフ参照）。

特徴は、自動車関連企業のティア 1 からティア 3 まで幅広く裾野産業が立地し、製造品出荷額等では輸送用機械器具製造業が約 29%を占めている。また、ハイブリット自動車から燃料電池自動車などの次世代自動車の開発・製造に携わる関連企業も多いため、高度なものづくりの技術やノウハウが蓄積された地域である。

13市町における製造業事業所の業種別構成比

平成26年 工業統計



【人口分布の状況】

本県は、約 727 万人の人口を擁し、民間最終消費支出が 17 兆円にも及ぶ。さらに、首都圏 1 都 7 県の人口は約 4,400 万人と日本の人口の約 3 分の 1 を占める巨大マーケットになっており、本県はその中央に位置する。

本区域は、東武東上線と西武新宿線、西武池袋線の鉄道沿線を中心に発展し、昭和 40 年代以降、首都東京のベッドタウンとして、日本住宅公団（現都市再生機構）や大手不動産事業者等による大規模な住宅開発が進み、人口が急増した。本区域の人口は約 115 万人で、県全体の 15.9%を占めている。（平成 27 年国勢調査）

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

（1）目指すべき地域の将来像の概略

本区域は優れた交通利便性、これまで域内で培われてきたものづくりに関する高度な技術力など極めて高いポテンシャルを有している。この有望な地に情報通信インフラを整備し、その効果的な活用を図るための各種支援を積極的に行うことで、全国に先駆けて、国の第 5 期科学技術基本計画にも位置付けられた「超スマート社会」を目指していく。このうち規制緩和を要する部分については別途検討を進める。（6（6）規制緩和参照）

優良な産業用地の提供や I o T を支える情報インフラ通信網の整備などにより、まずは圏央鶴ヶ島インターチェンジに隣接する埼玉県農業大学校跡地周辺に第 4 次産業革命分野、成長ものづくり分野の企業立地を誘導するとともに、既存事業者のスマートエ

場化などによりものづくりの高度化を図っていく。

こうした企業が地域経済牽引事業を実施することで、バリューチェーンの構築や、地域の経済循環がより活性化され、業種・業態を超えて域内個々の企業の稼ぐ力が更に高まる。

情報関連技術により高度化された企業には業種概念はなくなるため、包括して「未来産業」と称するのがふさわしい。

こうした企業の未来産業化がもたらす経済効果は、現時点では「2（2）経済的効果の目標」に反映することが難しいものの、相当に大きなものとなることが期待できる。

なお、下記は中部経済産業局がまとめた I o T やロボットを活用したものづくりのスマート化の方向性・レベルを示すロードマップにおける中小企業の事例から抜粋したものである。

中小企業である A 社は、安価で、設備の稼働・休止の把握と生産の所要時間をリアルタイムに把握することが可能な製造ラインモニタリングを開発し、1 時間当たりの生産個数の 7 割増、生産ラインの増設不要による 1 億 4,000 万円の設備投資費用の削減に成功

<出展> 中部経済産業局「スマートファクトリーロードマップ」H29. 5. 31

事例 5. I o T と A I を用いたシンプルで安価な製造ラインモニタリングサービス

こうした取組は収益率を上げるとともに、削減コストの一部は新たな研究・開発など成長につながる投資に向かうことが期待できる。

本区域のように比較的広域のエリアにおける集中的なスマート工場化の取組は、地域経済発展の新たな可能性への挑戦であり大きな意義がある。

【本区域の実情と具体的な進め方】

本区域の製造業のシェアは、事業所数は約 12%（県全域 13%）であるが、従業員数は 27%（県全域 21%）、売上金額は 55%（県全域 35%）、付加価値額は 34%（県全域 24%）であり、製造業の割合が県全域と比べて高くなっている。県全域の製造業シェアとの比較からも本区域には輸送用機械器具製造業など特に生産性の高い企業が集積（事業所数ベースでは県全域 5.1%に対して本区域 7.9%）し、それらを支える優れた技術力を持つ金属加工業等が立地していることがわかる（平成 24 年経済センサス活動調査）。なお、本区域における金属製品製造業の 1 事業所当たりの付加価値額は、県全域 15,319 万円に対して 19,473 万円である（平成 26 年工業統計）。

これらを生かし、優れた技術力を有する県内企業が次世代自動車から航空・宇宙分野、医療機器分野など産業の裾野が広い成長分野に進出し、さらに飛躍していける環境を戦略的に整備していく。

このため、具体的な進め方として、まずは圏央鶴ヶ島インターチェンジに隣接する埼玉県農業大学校跡地に優良な産業用地を整備し、経済効果の大きい先端産業や次世代産業の立地を強力に推進し、将来にわたる本区域の経済を牽引するための起爆剤としていく。その後、本区域内のインターチェンジ周辺の交通アクセスの良好な地域に優良な産業用地を計画的に創出し、先端産業や次世代産業のさらなる立地につなげていく。

また、5（2）の②「埼玉県先端産業創造プロジェクト」の展開による企業育成、進出支援、ビジネスマッチングを推進していく。

こうした取組を効果的に推進していくには、I o Tを支える情報通信網（LPWA等）の整備や産学官連携による研究開発支援、I o Tサービス創出のための研修などの人材育成支援が欠かせない。

第4次産業革命から導かれる技術・知見を総合的かつ戦略的に生かし推進していくことで、広く本区域内の製造業に新事業への参入や生産性の改革、技術革新などを巻き起こし、「地域イノベーション」を実現する。

その結果、製造業はもとより製造業以外の産業にも高い波及効果をもたらし、本計画最終年度までに促進区域全体の経済に好循環を生み出す。

（２）経済的効果の目標

計画期間内に25件の地域経済牽引事業が行われることを目指す。

この地域経済牽引事業が5年間で総額2,503百万円の直接的な付加価値を創出し、間接効果も含めるとその約1.5倍の3,715百万円の付加価値額を創出する。

3,715百万円は促進区域の地域経済成長に対し約2.8%の寄与率である。

【経済的効果の目標】

項目	現状	計画終了後 (R6.3末)	増加率
地域経済牽引事業による 促進区域の付加価値増加額 (直接効果+間接効果)	—	3,715百万円	—

（算定根拠）

- ・新規立地
平均152百万円／件の牽引事業を年4件、5年間で20件実施
→付加価値額計 2,124百万円
- ・事業拡大
平均75百万円／件の牽引事業を年1件、5年間で5件実施
→付加価値額計 379百万円
※開始年度によって計画最終年度の創出付加価値額は異なる

(2,124百万円+379百万円) × 約1.5（倍）→3,715百万円

【任意記載のKPI】

項目	現状	計画終了後	増加率
新規地域経済牽引事業件数	—	25件	—

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件をすべて満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が4,984万円（本県の１事業所当たり平均付加価値額（平成24年経済センサスー活動調査）を上回る見通しが立つこと。

（３）地域の事業者に対する相当の経済効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、次のいずれかの効果が見込まれること。

- ① 促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で5.6%増加すること。
- ② 促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で5.6%増加すること。
- ③ 促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で4.4%増加すること。
- ④ 促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で1%増加すること。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

（１）重点促進区域

該当なし

（２）区域設定の理由

（３）重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

抜群の交通利便性と高い技術力を有する製造業の集積という地域の特性を生かし、以下の3分野を成長の柱とし、相互を有機的に連携・結合させることで本区域の稼ぐ力を強化していく。

- ① 大学などのI・O・Tやビッグデータ、AI等の知見を活用した第4次産業革命関連分野
- ② 埼玉県先端産業創造プロジェクトで重点的に支援するロボット、航空・宇宙等関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ③ 輸送用機械器具製造業や関連する金属製品製造業等の集積を活用した成長ものづくり分野

(2) 選定の理由

① 大学などのI・O・Tやビッグデータ、AI等の知見を活用した第4次産業革命関連分野

製造業や農業等の技術革新や生産性向上の推進、新たなビジネスモデルの創出を図るためには、I・O・Tやビッグデータ、AIなどの利活用を推進し、スマート工場を実現していく必要がある。

本区域内には東洋大学や東京電機大学、埼玉医科大学、城西大学など22の大学・短期大学が立地している。

東洋大学は川越キャンパス内に産学協同教育センターを設置しており、I・O・Tの基礎となるスマートセンサやITに関する講座などを開催している。赤羽台キャンパスには情報連携学部もあり、最先端のI・O・T技術に係る教育環境も有していることから、このたび第4次産業革命関連分野を活用戦略と位置付けるにあたって連携を進めているところである。

また、東京電機大学は大学院において未来科学研究科ロボット・メカトロニクス専攻を設置しており、スマート工場化に有用となる電気電子工学、機械工学、コンピュータ・情報工学、制御工学などの基盤技術の組合せ、相乗的統合に関する知見を有している。

埼玉医科大学は、今後様々な活用が可能な医療・健康などに関するビッグデータを保有、併せて城西大学では経済、情報技術などに関する実践的教育の体制を整備しており、企業のI・O・Tやビッグデータ利活用を後押しできる。

なお、県が平成18年度から平成28年度までにこれらの大学と企業をマッチング、共同研究開発を支援した件数は、東洋大学が40件、東京電機大学が31件、埼玉医科大学が31件、城西大学が4件で合計106件に上っている。

こうした知見を有効的に利活用し、スマート工場化や新たな分野への挑戦を推進するため、I・O・Tを支える情報通信インフラ環境等を整備し、人材育成のための研修など必

要な支援を行っていく。情報通信ネットワークを介し、既存の製造業者はもとより他業種も巻き込む形で、高付加価値で地域経済を牽引する新たな事業の創出が期待できる。

② 埼玉県先端産業創造プロジェクトで重点的に支援するロボット、航空・宇宙等関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野

企業育成として実施している「埼玉県先端産業創造プロジェクト」では、100 億円の基金を造成し、大学・研究機関等の先端的な研究シーズと企業の優れた技術を融合する取組を展開している。

このプロジェクトは、ナノカーボンやロボット、医療イノベーション、新エネルギー、航空・宇宙の分野を重点的に支援するもので、これまでに（平成 26 年度から平成 29 年度）、新技術や新製品の開発等に対して 19 件（域内の 13 市町に立地する企業に対する補助件数）の補助をしてきた。

また、企業と大学・研究機関等が連携した研究開発プロジェクトを立ち上げ、域内に立地する 21 社が参加している。

なお、平成 24 年経済センサス活動調査によると、区域内にナノカーボン分野を含む化学工業は 56 事業所、ロボット分野を含む生産用機械器具製造業は 175 事業所、医療イノベーション分野を含む業務用機械器具製造業は 81 事業所、新エネルギー分野を含む電気機械器具製造業は 132 事業所、航空・宇宙分野を含む輸送用機械器具製造業は 146 事業所存在し、5 業種を合わせると 590 事業所が立地しており、区域内製造業全体の 1,969 事業所に対して約 3 割を占める。

今後、県は、区域内に立地して先端 5 分野に取り組もうとする事業者や新たにこれらの分野の取組を始めようとする既存事業者に、このプロジェクトを周知して活用を促すとともに、先端産業の実用化・製品化・事業化を一貫して支援していく。

先端産業創造プロジェクトと本地域の地域の特性である産業集積を生かすことにより地域経済を牽引するような付加価値の高い事業を創出していく。

③ 輸送用機械器具製造業や関連する金属製品製造業等の集積を活用した成長ものづくり分野

本区域には大手自動車メーカーとその傘下の取引企業等の輸送機械器具製造業が集積している（平成 26 年工業統計調査）。具体的には 136 事業所が立地しており、区域内の製造業に占める割合は、事業所数で 8 %、4 位（県全体 5 %、5 位）、従業者数は 19 %、1 位（県全体 12 %、2 位）、製造品出荷額等は 29 %、1 位（県全体 18 %、1 位）、付加価値額では 20 %、1 位（県全体 12 %、3 位）と区域内で重要な地位を占めており、県全体と比してもいずれの項目も高水準となっている。

一方、輸送用機械の関連産業である金属製品製造業の事業所数は区域内的の 13 % を占めており、製造業の中では最も多い。付加価値額は 5 %、7 位であるが、スマート工場

化で生産性の向上等を図ることにより大きな効果が期待できる。

なお、本区域の地理的中心にある鶴ヶ島市には、埼玉県が所有する農業大学校跡地があり、当地に先端産業・次世代産業を集積させる取組を進めており、優良な産業基盤の整備にスピード感を持って取り組んでいる。

県ではこれまでも高い技術力を有する中小企業が輸送用機械器具製造業など産業の裾野が広い成長分野に進出し飛躍できるよう、取引先となる企業の誘致やビジネスマッチングを行ってきたが、今後はこれを更に強化し、牽引事業の取組にも結びつけていく。

以上、第4次産業革命への対応、成長分野への進出支援、中核となる企業の誘致、既存事業者の育成、ビジネスマッチング、集積の核となる産業基盤整備などの施策を相互に有機的に連携・結合させて本区域で展開していき、本県の稼ぐ力を強化していく。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性を生かして各分野を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者のニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本区域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備等に関する事項

① 優良な産業用地の提供

先端産業、次世代産業の集積を図るため、農業大学校跡地（約40ヘクタール）を中心とした交通アクセスの良好な地域に、インフラが整備された優良な産業用地を積極的かつ計画的に創出していく。

特に、道路や上下水道などの基本的なインフラ整備に加え、電力（特別高圧）、都市ガス（中圧管）、情報通信基盤（複数ルートの大容量光通信回線）などの整備を県、地元市町、民間事業者等が連携して産業用地整備と併せてスピード感を持って進めることにより、先端産業、次世代産業のスムーズな立地と早期の操業開始を支援できる。

また、県では企業局による計画的な産業基盤づくりを行うとともに、市町村の産業基盤づくりに係る相談に対して、「ア. 有望候補地掘り起し支援」「イ. ファーストステップ支援」「ウ. オーダーメイド型総合支援」の3本の柱でワンストップかつきめ細やかな支援を進めるなど、産業基盤づくりのスピードアップを図っていく。

② 高速道路ネットワークを最大限活用するためのアクセス道路整備

圏央道の県内全線開通により高速道路の交通アクセスが飛躍的に向上していること

から、この効果を最大限活用するため、インターチェンジまでのアクセス道路の整備を進めている。

県では、平成 28 年度から「魅力UP！時間が見えるインターアクセス道路整備」と称して、企業立地を促進する効果が見込まれる主要な幹線道路5路線5箇所について、開通目標年度を公表し、インターチェンジへのアクセス機能強化を図る道路整備を推進している。

③ 補助制度等（県・市町）

ア 埼玉県産業立地促進補助金

県は企業立地等を促進するため、新たに県内に立地した企業を対象に、立地に伴い納付した土地・建物の不動産取得税相当額を補助金として交付する。（上限 1 億円）

イ 埼玉県ものづくり技術・製品開発支援補助金

県は先進的な技術や製品開発に要する原材料費、機械装置費、人件費等を補助する。（上限 1,000 万円ほか、補助率 1/2 ほか）

ウ 埼玉県新技術・製品化開発費補助金

県は企業等が主体となつて行う実用化・製品化のための開発に要する原材料費、機械装置費、人件費等を補助する。（上限 2,000 万円、補助率 10/10 ほか）

エ 市町による補助等

区域内市町においては、固定資産税や都市計画税相当額を一定期間補助したり、市町民の新規雇用や、太陽光発電などの環境配慮設備に対して一定金額を助成する制度もある。

④ 地方創生推進交付金の活用による支援

区域内で第 4 次産業革命関連分野におけるスマート社会の実現につながる取組、成長ものづくり分野のうち埼玉県先端産業創造プロジェクトで重点的に支援する産業及び輸送用機械器具製造業・関連産業において地域経済の好循環を強化する取組、また参入する企業の取組などに対して、平成 30 年度から平成 34 年度の地方創生推進交付金を活用する予定である。

⑤ 埼玉県中小企業制度融資

ア 企業成長設備資金

対象：埼玉県先端産業創造プロジェクト関連事業等に係る設備投資

イ 産業立地資金

対象：新たに本社・工場等を立地する場合の設備投資

(3) 情報処理の促進・ICT活用に向けた環境の整備

① 自治体保有データのオープンデータ化の推進

県では「埼玉県オープンデータポータルサイト」を平成 28 年 3 月に開設、県や市町村が持つ様々な情報をオープンデータとして公開している。データを加工・再利用できるため、企業のマーケティングや商品開発などの新たなビジネス展開に活用できるようになった。

平成 29 年 1 月からは、市町村と県でデータ形式が異なり利用しにくかったデータを共通形式化して順次公開している。このサイトを企業に周知して積極的な活用を促していく。

② 公設試験研究機関等が有する分析・解析結果、技術情報の提供

地域企業の技術力向上のために、産業技術総合センター、環境科学国際センター等が保有している情報のうち資料として開示可能なもののインターネット公開について検討していく。

③ スマート工場に対応する情報通信インフラ（例：LPWA）の環境整備等と人材育成（研修）

先端産業、次世代産業を集積させるためにはIoT、AI等の先進技術をもつづくりに活用していく必要がある。こうした技術を活用したスマート工場やスマート農業等を進めることにより生産性や品質管理の向上、技術革新など研究開発への活用が期待できる。

こうした取組の基盤となるLPWAをはじめとする情報通信インフラ整備については、通常であれば立地した企業が個別に構築し、その投資効果も1社で完結するものである。

本区域については農業大学校跡地を成長ものづくりの拠点として計画的に整備することにより、一企業完結ではなく区域内全ての企業が利用でき、また業種を横断したデータ利活用も可能となり、業種・業態の垣根を越えた相乗効果が期待できる。

この実現にはセキュリティやプライバシーなどの安全性確保が極めて重要であること、また個々の企業がIoTサービスを創出しようとする場合などにはセミナー等の研修など人材育成も必要であることから、県、地元市町、立地企業、通信事業者が連携して取り組んでいくものとする。実施にあたっては国の事業、補助の活用も検討していく。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

事業者が抱える課題解決、提案については、まずは事業者に近い市町の企業誘致所管課が、県の調整が必要な事項については埼玉県産業労働部企業立地課が窓口となる。

企業立地課においては従来の企業誘致・フォローのための「ワンストップ窓口システム」を活用して庁内関係部局と連携・調整し、情報提供や制度整備を行っていく。

（５）人材の確保

① 企業人材サポートデスク

県は、県内企業を人材確保の面から支援するためハローワーク浦和・就業支援サテライト内にサポートデスクを設置している。人材総合相談員が相談に応じるほか、企業面接会の開催により求職者とのマッチングを支援する。

② レインボー面接会

県は、県の雇用・産業をリードする企業が一堂に会する場を設定し、多様な人材とのマッチングを支援する。

③ プロフェッショナル人材戦略拠点

県は、事業革新や新商品開発、先端産業への参入などのチャレンジングな取組を実現するために必要となる知識や経験を有するプロフェッショナル人材と中小企業とのマッチング支援を行う。

④ 職業訓練

県は、人材育成のため高等技術専門校における新卒者・求職者・在職者向けの訓練、民間教育訓練機関等を活用した求職者向けの委託訓練を行う。

（６）規制緩和

新技術の開発に係る実証実験などを行うため、「国家戦略特別区域、構造改革特別区域などの制度を用いた規制緩和」等の手法を用いた規制緩和について検討を進める。

（７）実施スケジュール

取組事項	平成 29 年度	平成 30 年度 ～令和 5 年度（最終年度）
【制度の整備】		
① 優良な産業用地の提供 ア 埼玉県農業大学校跡地	・ 環境影響評価 ・ 測量、設計	・ 公募 ・ 造成工事 ・ 売却
イ 周辺地域	調査、計画、開発、整備、市町村支援	調査、計画、開発、整備、市町村支援
② 高速道路ネットワークを最大限活用するためのアクセス道路整備	必要に応じて事業化、予算化、整備、運用	必要に応じて事業化、予算化、整備、運用
③ 補助制度等		
ア 埼玉県産業立地促進補助金	運用	運用 (必要に応じて制度改正)
イ 埼玉県ものづくり技術・製品開発支援補助金		

ウ 埼玉県新技術・製品化 開発費補助金		
エ 市町による補助等	運用	運用 (必要に応じて制度改正)
④ 地方創生推進交付金の活 用による支援	検討	検討、予算化、運用
⑤ 埼玉県中小企業制度融資 ア 企業成長設備資金 イ 産業立地資金	運用	運用 (必要に応じて制度改正)
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】		
① 自治体保有データのオー プンデータ化の推進	運用	運用 (必要に応じて制度改正)
② 公設試験研究機関等有 する分析・解析結果、技術 情報の提供	運用	運用 (必要に応じて制度改正)
③ 情報通信インフラの環境 整備と人材育成（研修）	検討	整備、運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】		
ワンストップ窓口システム	運用	運用 (必要に応じて制度改正)
【人材の確保】		
① 企業人材サポートデスク	運用	運用 (必要に応じて制度改正)
② レインボー面接会		
③ プロフェッショナル人材 戦略拠点		
④ 職業訓練		
【規制緩和】		
国家戦略特別区域、構造改革 特別区域などの制度を用いた 規制緩和	検討	必要に応じて事業化、運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、埼玉県産業技術総合センター、(公財)埼玉県産業振興公社、国立研究開発法人理化学研究所、高等技術専門校、各市町商工会議所・商工会、金融機関などの支援機関、また、地域に立地する大学・短期大学などがそれぞれの機能を十分に生かし、緊密に連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

① 埼玉県産業技術総合センター（川口市）、同北部研究所（熊谷市）

県の公設試験研究機関である。技術相談を軸とし、技術支援（依頼試験、機器開放等）、研究開発支援（受託研究、共同研究）、事業化支援（製品化支援、貸研究室等）を柱に県内中小企業のＩｏＴ化のための技術支援なども実施している。

② （公財）埼玉県産業振興公社（さいたま市）

県の産業を振興し、中小企業の発展に寄与するための各種の事業を行っているほか、下記の５センターを運営する。

ア 先端産業支援センター埼玉

県が推進する先端産業創造プロジェクトに位置付ける重点５分野（ナノカーボン、医療イノベーション、ロボット、新エネルギー、航空・宇宙）を中心に、技術相談、法規制相談、資金相談、販路開拓相談などに無料で応じる。

イ 産学連携支援センター埼玉

新製品・新技術の開発などを支援するため、相談、マッチング、産学交流等を行う。

ウ 創業・ベンチャー支援センター埼玉

創業やベンチャー企業の成長を促進するためのアドバイザーによる相談やセミナー等を行う。

エ 知的財産総合支援センター埼玉

知的財産に関するワンストップ相談窓口として、アドバイザーや専門家が様々な相談に対応、知的財産の普及啓発や人材育成を目的とした各種セミナーを行う。

オ 次世代自動車支援センター埼玉

次世代自動車（ハイブリット車・電気自動車・燃料電池車）の技術に関する相談窓口として、アドバイザーが様々な相談に対応するほか、技術開発の支援、セミナーの開催、情報提供、販路開拓支援を行う。

③ 国立研究開発法人理化学研究所（和光市）

日本で唯一の自然科学の総合研究所として、物理学、工学、化学、数理・情報科学、計算科学、生物学、医科学などに及ぶ広い分野で研究を進めている。県とは地域産業の振興について「相互協力に関する協定書」を締結している。

また、民間企業との共同研究、技術指導等を通じて研究成果の社会実装を目指し、新たな価値創造を推進している。

④ 県立高等技術専門校（中央校（上尾市）、川口校、川越校、熊谷校、秩父分校、春日部校）、職業能力開発センター（さいたま市）

企業の個別ニーズに応じて、内容や日程等を設定できる在職者向けのオーダーメイド型技能講習などを実施する。

⑤ 埼玉県先端産業創造プロジェクト金融協議会

県内に本店のある6金融機関（埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、川口信用金庫、青木信用金庫、飯能信用金庫）により先端産業に対する資金調達の支援を行う。

⑥ 大学・短期大学

区域内には22の大学・短期大学が立地しているため、事業内容に応じた連携を図り、その知見を活用する。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

（1）環境の保全

新規開発を行う場合は、周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう、環境関係法令の順守や埼玉県環境基本条例の基本理念である「健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない持続的に発展できる循環型社会の構築」に向けた十分な配慮を行い、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に、大規模な地域経済牽引事業を行う場合には、環境影響評価制度などの適切な運用を図るとともに、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて企業と行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

そのため、埼玉県環境基本計画等に基づき、次のような取組を行う。

【具体的な取組例】

・大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、土壤汚染対策法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法及び埼玉県生活環境保全条例等に基づき大気、公共用水域・地下水、土壤汚染の防止、騒音、振動、悪臭の防止のための対策を実施する。

- ・公害苦情相談員制度の活用により、公害に係る苦情や紛争を迅速かつ適切に処理するとともに、事業所に対して公害防止管理者等の選任の徹底を指導するなど、企業における公害防止体制を確立する。

- ・資源循環型社会の構築を目指し、廃棄物の減量、再資源化、公共関与による環境産業の集積、最終処分場の確保、リサイクル技術の高度化、不法投棄など不適正処理の防止、産業廃棄物の大量堆積の改善などを進める。

- ・工場等の水利用の合理化を推進するとともに、地下水採取規制においては地盤沈下の監視を行い、水環境の健全化と地盤環境の保全を図る。

- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、埼玉県自然環境保全条例に規定する県自然環境保全地域、自然公園法に規定する国立公園、県立自然公園、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、シギ・チドリ類渡来湿地においては、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。また、環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たって、直接あるいは間接的に影響を与えるおそれがある場合は、地方環境事務所及び県環境部と十分に調整を図りつつ、専門家の意見を聴くなどして、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。

（２）安全な住民生活の保全

地域経済牽引事業の実施によって犯罪・交通事故等が増加することがないように、県民が安心・安全に暮らせる地域社会をつくることが重要である。

そのため、県、市町、事業者、地域住民が積極的に連携・協働して埼玉県防犯のまちづくり推進計画等に基づき、次のような取組を行う。

【具体的な取組例】

- ・事業者等に対して、事業の種類に応じた適切な防犯対策を講じられるよう、犯罪情報の提供、防犯指導、防犯協定の締結などを通じた防犯意識の啓発など、日常的に防犯活動が継続されるよう支援する。

- ・防犯に配慮したまちづくりに向けた道路や公園等の整備及び維持管理の推進や、市町への助言を行い、公共空間の防犯性のさらなる向上に取り組む。

- ・子供を犯罪被害から守るため「子ども１１０番の家」などの活動を支援するとともに、通学路を中心に、学校・PTA・ボランティア等の連携による子供の見守り活動を促

進する。

- ・地域全体で高齢者を犯罪被害から守るため、高齢者世帯への訪問による防犯や交通安全などに関する情報提供・啓発活動を推進する。

- ・駐輪場の防犯設備の整備を行う市町への支援や、市町との連携による放置自転車クリーンキャンペーンを実施するなど自転車盗難防止対策を推進する。

- ・自主防犯活動団体への防犯パトロール指導・講習等を実施し、自主防犯活動団体との連携強化に取り組む。

(3) PDCA体制の整備

本計画及び承認地域経済牽引事業計画の進捗状況については、毎年度5月頃、埼玉県及び本区域の市町が参加する地域未来投資促進連絡会議を開催して、承認地域経済牽引事業の進捗状況や経済的効果を検証、併せて基本計画や当該事業の見直しなどについて協議する。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

行わない。

今後、「重点促進地域」を設けるなど土地利用調整が必要な状況となった場合には、変更申請で対応する。

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から令和5年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）附則第7条第1項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（以下「新基本方針」という。）に基づいて、令和5年度末日までに改めて基本計画（以下「新基本計画」という。）を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

（新基本方針に基づいて新基本計画を令和5年度中に作成する予定である。そのため、

令和５年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和５年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和５年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。)